

2025 年 9 月 11 日

日本アロマセラピー学会からのお知らせ

2025 年 11 月より「精油による健康被害情報収集制度」を導入します

日本アロマセラピー学会 理事長 工藤千秋

背景と課題

現在、精油（エッセンシャルオイル）は行政上「雑貨」として扱われており、医薬品や化粧品、生活用品のような健康被害モニター制度や法的規制の対象外です。

しかし、アロマセラピーの普及に伴い、現場では以下のような懸念が報告されています：

- ・ 業界最大手団体が実施した会員へのアンケート調査で、**セラピストの 16% が自身の健康被害を経験**、顧客や身近な人でも **9.7%がアロマセラピーによる健康被害を経験**
- ・ 一部外資系企業が「精油の飲用可能」とする PR 活動を展開
- ・ 消費者庁も 2025 年 3 月に注意喚起（「一葉 第 16 号」）を発出

これらの事例は、精油の誤使用や過剰使用によるリスクが現実には多数存在することを示しています。

JSA の取り組み

日本アロマセラピー学会（JSA）は 8 月の理事会で、患者・消費者の安全確保と業界の健全な発展を目的として、**2025 年 11 月より「健康被害情報収集制度」を自主的に導入することを決定しました。**

- 精油使用に伴う健康被害事例を匿名で収集・分析
 - 将来的に行政・業界関係者との情報共有を視野に入れた制度設計
-

アロマサミット 2025 開催

日時：2025 年 11 月 24 日（月・祝日）10:30-12:00／オンライン開催

制度導入にあわせ、全国のセラピスト・教育機関・業界関係者が集う「アロマサミット 2025」を開催します。

消費者庁および国会議員のご参加（オンラインまたはビデオメッセージ）を打診する予定です。

メディア・関係者の皆様へ

本制度は、消費者の安全と業界の信頼性向上に向けた重要な一歩です。取材・報道・協力のご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先：

日本アロマセラピー学会（JSA）事務局

Phone: 03-6456-4017（平日 10:00～17:00） FAX: 03-6456-4025

E-mail: info@aroma-jsa.jp

URL: <http://www.aroma-jsa.jp/>

お調べするのにお時間がかかることがあります。

できるだけメールでお問い合わせ下さい。